

分野	事業名	事業概要	事業期間
情報提供・相談の 多言語対応	広報事業	市内在住外国人(転入者等)に、防災・交通・教育・医療などの生活情報を提供している「大阪生活ガイド」と、海外に向けて大阪市を積極的にアピールするため市の主要な計画・施策及び取組など幅広い行政情報を提供している「Osaka Overview」をホームページにて公開し、情報発信を行う。	平成30年4月～平成31年3月
	市政・区政相談、法律相談	外国籍住民が安心して生活し、活動するために必要な市政に関する相談等に応じることを目的し、市政・区政相談、法律相談、区役所の外国籍住民相談専用電話において3ヶ国語(英、中、韓)での対応を行う。	平成30年4月～平成31年3月
	DV相談事業における通訳者派遣	日本語が十分に理解できない外国籍住民からの相談において、相談者と援助者(相談担当者)の間で十分な意思疎通ができない場合がある。特に一時保護機関への入所調整や福祉制度の適用時、保護命令申請のサポートの際には、相談者の意思を十分確認し的確な支援が必要であることから、必要な言語の通訳者を派遣する。	平成30年4月～平成31年3月
	要介護認定訪問調査に係る外国籍高齢者等への外国語通訳者派遣事業	介護保険制度における要介護認定において、訪問調査を実施するにあたり、意思疎通が困難な高齢者等で、本人の希望する場合、外国語通訳者を派遣する。	平成30年4月～平成31年3月
	消防局多言語通訳体制の運用	大阪市内に滞在する外国人観光客や居住する外国人などで、日本語を介したコミュニケーションが困難な方に対し、司令管制官・通報者・コールセンター間の三者通話により相互通訳を行う。(対応言語:英、中、韓、葡、西)	平成30年4月～平成31年3月(平成28年4月1日から運用開始)
	男女共同参画センター子育て活動支援館(子育て相談業務)	簡易通訳(トリオフォン)を利用して、3ヶ国語(英、中、韓)での情報提供及び相談対応を行う。	平成30年4月～平成31年3月
	住まいに関する相談におけるトリオフォン活用事業	住まい情報センターにおいて実施する住まいに関する相談に、トリオフォンを活用することにより外国人相談者へのコミュニケーション支援を行う。	平成30年4月～平成31年3月

情報提供・相談の 多言語対応	地域子育てサポートネットワーク事業(子育て応援マップ外国語版作成)(浪速区)	浪速区役所「つどいのひろば」の運営を行うとともに、地域においてたちあがった子育てサロン・サークルが継続して活動を続けられるように、サロンの周知や支援活動を行っており、その一環で子育て応援マップ外国語版(英、中、韓)を作成する。	平成30年4月～平成31年3月
	地域子育てサポートネットワーク事業(外国語通訳謝礼)(浪速区)	浪速区役所「つどいのひろば」の運営を行うとともに、地域においてたちあがった子育てサロン・サークルが継続して活動を続けられるように、サロンの周知や支援活動を行っており、その一環で子育て相談時に外国語通訳を派遣する。	平成30年4月～平成31年3月
	タブレットを活用した外国語通訳支援モデル事業	タブレットが持つコミュニケーション機能を活用し、音声認識・機械翻訳アプリを導入し、窓口等で外国人とのコミュニケーション支援を行う。(対象言語:英、中、韓)	平成30年4月～平成31年3月 (平成29年4月導入)
	災害時多言語支援センター	災害時に多言語で災害情報を災害時多言語支援センターの特設ページに掲載するとともに、多言語で外国人からの相談に対応する。	平成30年4月～平成31年3月(実際の開設は、6月の大阪府北部地震、9月の台風21号等の発災時)
地域交流・人権啓発	多文化共生の場づくり・人づくり推進事業	外国籍住民と地域住民の情報交流や、行政情報の提供、外国籍住民のニーズ把握等ができる場の構築と、外国籍住民を地域につなぐ人材を育成する。 ・多文化共生入門講座 ・識字・日本語交流教室における防災学習会	平成30年4月～平成31年3月
	区における人権啓発推進事業(中央区)	市民の人権意識の普及・高揚を図る人権啓発事業で多文化共生をテーマにした講演会を実施する。	平成30年12月
	みんな大好き西淀川人権週間記念事業(西淀川区)	モンゴルの衣食住と文化をテーマに講演会・音楽演奏会・体験会を実施する。	平成30年12月

地域交流・人権啓発	多文化理解のための交流会・講演会等	多文化理解のための講演会、おはなし会、えほん展等の実施	平成30年4月～平成31年3月
	「やさしい日本語」による新たなコミュニティづくり(生野区)	生野区民である外国人と日本人、外国人同士の「出会いの場」をつくり、「やさしい日本語」をツールとして、コミュニティの基盤となる「人と人」がつながるための新たな「プラットフォーム」を創出するきっかけ作りとしての「やさしい日本語」をテーマにしたイベント開催及びコミュニティマップ等作成する事業	平成30年4月～平成31年3月
留学生支援	留学生向け借上賃貸住宅供給事業	私費留学生向けに低廉な家賃で良質な賃貸住宅を供給するため、家賃補助を行う。	平成30年4月～平成31年3月
教育	外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導協力者派遣 小学1年生から小学3年生まで(1校につき週2回日本語指導を受ける)</li> <li>・帰国した子どもの教育センター校 小学4年から中学3年生まで(小学校6校、中学校6校の「センター校」へ通級し、日本語指導を受ける)</li> <li>・国際クラブ(外国にルーツをもつ子どもの母語、母文化を学ぶ活動)</li> <li>・通訳者派遣</li> <li>・多文化共生教育相談ルーム準備室の開設</li> </ul>	平成30年4月～平成31年3月
	識字推進事業(日本語教育支援)	<p>在住外国人を含めて、地域や国籍を問わず開かれた成人基礎教育の場として、日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対し、学習機会を提供するとともに、学習・教室運営に関わる人材育成を行うなど、総合的な識字・日本語学習の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・識字・日本語教室の開設(教室数51)</li> <li>・教室活動を紹介するパネル展開催</li> <li>・ボランティア養成講座の開催</li> </ul>	平成30年4月～平成31年3月
国際交流センター	大阪国際交流センター事業交付金	本市の国際交流の拠点施設である大阪国際交流センターを活用して、「外国人が暮らしやすい地域づくり」「国際化の担い手の育成」を推進する各種事業を実施し、本市における国際交流のより一層の振興を図る。実施にあたっては、「大阪国際交流センター事業交付金交付要綱」に基づき、公益財団法人大阪国際交流センターに交付金を交付し、当該法人により実施させる。	平成30年4月～平成31年3月

国際交流センター	国際交流センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文化理解・交流サロン、講座</li> <li>・外国語絵本読み聞かせ</li> <li>・語学サロン</li> <li>・一日インフォメーションサービス(各種専門相談の一日合同相談会)</li> <li>・トリオフォンによる通訳業務</li> <li>・日本語学習支援</li> <li>・外国にルーツを持つ子どもに対する日本語、学習支援教室</li> <li>・プレスクール</li> <li>・災害時多言語支援センターの運営</li> <li>・外国人コミュニティ連携事業(外国人住民自らが企画・運営するイベント等)</li> <li>・留学生支援(賃貸住宅の提供等)</li> <li>・地域の国際人材育成講座</li> </ul>	平成30年4月～平成31年3月
推進体制	多文化共生にかかる実務担当者研修	区役所等の実務担当者を対象にした「やさしい日本語」による対話を学ぶワークショップ	平成31年1月
	有識者意見聴取	多文化共生に関する個別課題について、当該分野の有識者から意見を聞き、今後の施策・事業の参考にするための講義及び意見交換会 実施テーマ ・防災 ・教育	平成30年8月、9月
	多文化共生施策連絡会議 区役所部会	区の業務にかかわる多文化共生の課題について対応策の検討 実施テーマ ・やさしい日本語での手続き案内 ・災害時の外国人避難者への対応	平成30年4月～平成31年3月